

国立研究開発法人日本医療研究開発機構監事に任命する（各通）

（令和 7 年 9 月 1 日付）

（公認会計士、イマニシ税理士法人社員税理士）	こみやま さかえ 小宮山 榮	（新任）
（早稲田大学大学院経営管理研究科・准教授）	まき かねたか 牧 兼 充	（新任）

小宮山 榮氏を日本医療研究開発機構の監事に任命する理由

本法人の使命は、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進等を図るため、医療分野研究開発推進計画に基づき、研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発等の業務を行うことにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、法人の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）に係る主務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣）に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

監事となるべき者の選任に当たっては、機構に求められる機能や役割など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である内閣総理大臣が、健康・医療戦略推進本部の意見を聴きつつ、選任したものである。

小宮山 榮氏は、公認会計士として、企業の新規上場申請のための業務や監査業務、公益法人の制度改革に関するアドバイザリー業務等に携わってきたほか、年金積立金管理運用独立行政法人の経営委員兼監査委員を務めるなど、企業・法人のガバナンス、独立行政法人制度、公会計等に精通している。加えて、同氏は、中立性・公平性のもとに業務を遂行できる高い倫理感を有していることから、機構の監事として最適の人物であると考え、今般、監事に任命するものである。

牧 兼充氏を日本医療研究開発機構の監事に任命する理由

本法人の使命は、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進等を図るため、医療分野研究開発推進計画に基づき、研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発等の業務を行うことにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、法人の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）に係る主務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣）に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

監事となるべき者の選任に当たっては、機構に求められる機能や役割など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である内閣総理大臣が、健康・医療戦略推進本部の意見を聴きつつ、選任したものである。

牧 兼充氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科において、技術経営、アントレプレナーシップ、イノベーション、科学技術政策、大学の技術移転、大学発ベンチャー等を専門分野として研究しており、第3期医療分野研究開発推進計画において新たに取り組むこととしているイノベーション・エコシステム等に関して造詣が深い。また、産業構造審議会産業技術環境分科会イノベーション小委員会委員、創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議構成員等を務めた経験があり、政府における政策等に精通している。さらに、同氏は、中立性・公平性のもとに業務を遂行できる高い倫理感を有していることから、機構の監事として最適の人物であると考えている。